

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 4 年 1 2 月 2 3 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 坂 口 健 太

1 委員会の開催日

1 2 月 1 5 日

2 付託事件及び審査結果

(1) 議案第 1 1 2 号 薩摩川内市甌ミュージアム条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 本ミュージアムは、学術、文化の発展に寄与するほか島外からの誘客にもつながることから、入館料を安価に見直す、又は、入館記念品などを贈ることができないか検討されたい。

イ 展示物の設置に当たっては、動く恐竜などの子どもたちの楽しめる部分と学術的な部分について検討されたい。

(2) 議案第 1 1 3 号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(3) 議案第 1 1 4 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(4) 議案第 1 1 5 号 薩摩川内市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(5) 議案第 1 1 6 号 旧国民宿舎こしきしま荘解体工事請負契約の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、旧国民宿舎こしきしま荘の解体後の跡地の利活用が長期的に決まらない場合には、除草作業など適正な管理に努められたい旨の意見が述べられた。

(6) 議案第 1 1 7 号 薩摩川内市個人情報保護法施行条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(7) 議案第 1 1 8 号 薩摩川内市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(8) 議案第 1 1 9 号 薩摩川内市入来麓交流館条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(9) 議案第120号 薩摩川内市下甌郷土館の指定管理者の指定について
本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

(10) 議案第139号 薩摩川内市職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 定員管理計画案の目標値の基本的な考え方については、職員の定数管理として、「業務量に応じた適正な配置」が重要であることから、目標の中に入れられないか検討されたい。
- (2) 生涯学習フェスティバルについては、多くの集客が見込まれることから、講師選定を含め、予算確保や企画立案に努められたい。
- (3) 不登校児童生徒の対応については、スクールソーシャルワーカーの役割が今後ますます重要となると考えられるが、保護者の都合により土日や夜間に勤務する必要があることから、勤務実態に合わせた待遇の在り方について検討されたい。
- (4) 市立幼稚園については、基本方針案に基づく一時預かりを実施するなど、入園児童数が増加するよう引き続き努力されたい。
- (5) 地域運動部活動推進事業については、本市においては昨年度から2校のモデルケースをつくりながら休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行っていることから、指導者バンク設立に向けて、具体的なスケジュール等を示されたい。また、本市は、先駆的に取組を始めた経緯もあることから、国県の動きを先取りするような取組に努められたい。
- (6) 特別支援教育支援員の負担が増していると聞いていることから、幼稚園及び小・中、義務教育学校の実情を十分に把握した上で、増員の方向で検討されたい。
- (7) 新しい図書館の建設については、近年、他の市町村において市民の憩いの場、オアシスとして位置付けられ、広いスペースを持った図書館が見られることから、次期総合計画において、建設構想がスタートできるよう検討されたい。

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 4 年 1 2 月 2 3 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 坂 口 健 太

1 委員会の開催日

1 2 月 1 5 日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 2 8 号 令和 4 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会
付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 4 0 号 令和 4 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会
付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。